

第3章 計画がめざすもの

1. 基本理念

第5期福生市地域福祉活動計画では、計画の基本理念を、「すべての人が、住み慣れた地域の中で安心して明るく心健やかに暮らせる、人と人とのつながり・支え合いのあるまちづくり」と定め、地域福祉の推進に努めてきました。

この理念には、従来の地域福祉活動などの関係者や社会福祉法人に加えて、各種団体などとの協力関係のもとで全市的に新たな地域福祉活動などを推進していく思いを込めています。

今後も引き続き、地域共生社会の実現をめざして、地域福祉の一層の推進を図っていくことが必要であることから、本計画の基本理念は第5期計画を継承し、福祉分野における市民・地域・行政の共通の目標としていきます。

基本理念



すべての人が、

住み慣れた**地域**の中で

安心して明るく心健やかに暮らせる、

人と人との**つながり**・

支え合いのあるまちづくり



「地域共生社会」とは

「支援する人」「支援される人」という関係を超えて、地域のいろんな人や団体が役割を持ち、協力しながら、すべての人の暮らしと生きがいとともに創っていく社会のことです。

■地域共生社会のイメージ



厚生労働省「地域共生社会のポータルサイト」より

この地域共生社会の実現をめざして、「包括的な支援体制」を整備することが市町村に求められています。

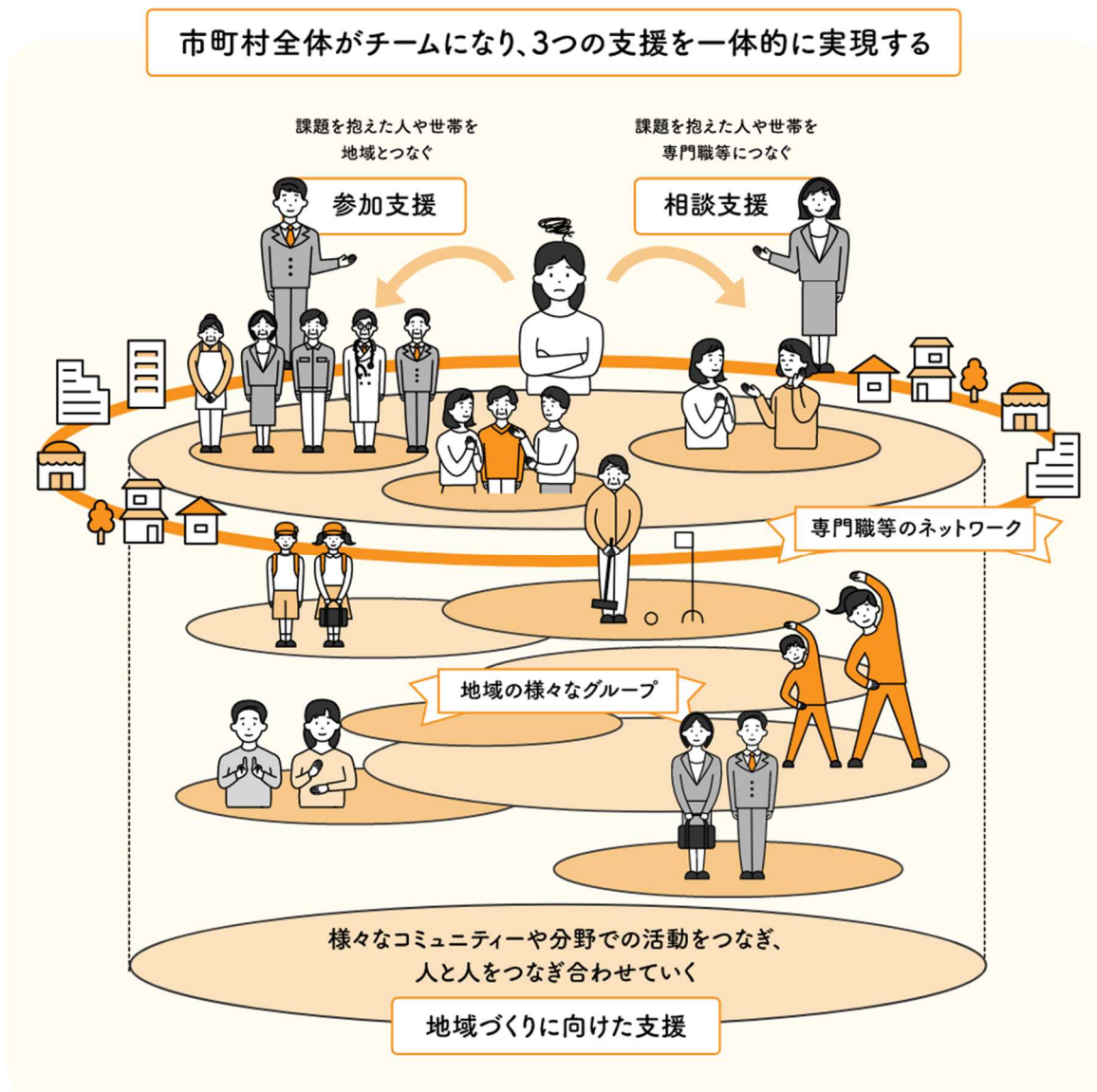
包括的な支援体制とは、地域の住民同士が日常的なつながりを持ち、生活課題を抱えても、行政への相談につながったり、誰かが寄り添うことで深刻化を防ぐといった地域の体制や、支援機関が連携しながら、課題を抱える人を見つけたり、寄り添った支援を行うことができる体制が組み合わさり、連携しながら支え合う体制のことです。

本市では、この包括的支援体制の構築をめざし、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」を実施しています。

福生市社協では、市からの委託を受け、地域福祉コーディネーターを中心に、参加支援や地域づくりを実施しています。

また、アウトリーチ活動を通じた継続的な支援や、多機関の連携による包括的な支援にも取り組んでいます。

■重層的支援体制整備事業のイメージ



厚生労働省「地域共生社会のポータルサイト」より

2. 基本目標

基本目標1 地域の支え合い・担い手づくり

地域福祉の推進にあたっては、市民一人ひとりが地域に関心を持ち、担い手としてできることに取り組むことが重要です。

支え合いの意識を育み、同じ地域に住む住民同士が互いに声をかけ合い、孤立を防ぐとともに、日常的な見守りや支え合い、助け合い活動を行うことができるよう、福祉に関する啓発活動や、小地域福祉活動をはじめとする顔見知りの関係になれる場づくり、ボランティア活動への支援を行います。



基本目標2 安心して住み続けられる地域づくり

高齢者単身世帯や要介護認定者、障害者手帳登録者など、日常的な見守りや支援が必要な人の増加が見込まれる中、一人ひとりが安心して地域で生活できるよう、サービスを安心して受けられる体制づくりに取り組みます。

また、大規模災害をはじめとする、生活上の脅威や不安に対し、地域全体で備え、助け合うことができるよう、いざというときに備える地域の体制づくりに取り組みます。



基本目標3 適切な支援につなげる体制づくり

日常的な支援や見守りの必要な市民が増加し、世帯規模の縮小が進む中、個人や家庭の抱える生活課題は複雑化・複合化しています。

適切な支援につながるよう、相談支援の充実に取り組むとともに、複雑化・複合化する課題に対し、行政をはじめ町会・自治会、民生委員・児童委員、NPO・ボランティア活動団体など、地域のさまざまな関係団体などが強みを生かして柔軟な対応を行うことができるよう、属性や分野を超えた連携体制の強化に取り組みます。

また、情報提供体制や、広報活動の充実など、地域福祉推進の基盤となる取組を推進します。



3. 施策体系

